

様式 1

令和 4 年 8 月 4 日

旭地域会議
会長 林 義治 様

豊田市長 太田 稔彦

諮 問 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき、
下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

高齢者の見守りネットワークの強化に関する取組

- ・ 旭地域の高齢者の見守りに関する課題
- ・ 地域予算提案事業「あさひ高齢者見守り事業」（平成26年度～）の実施を通して見えた高齢者の見守りにおける課題
- ・ 今後、旭地域において必要な見守りの取組

（諮問の意図・背景）

- ・ 市内の高齢者数は10万人を超え、高齢化率も24%に達しており、これに伴って認知症高齢者も急激な増加が見込まれ、令和4年に1万6千人、令和8年には、2万人近くになると推計されている。

（旭地域の高齢者数1,147人、高齢化率47.3% ※令和4年7月1日現在）

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、高齢者を見守り、支援してくれる人の存在が不可欠である。
- ・ しかしながら、民生委員、地域包括支援センターなどの公的な見守りだけでは限界があり、地域の実情に応じた、見守り体制の構築が必要である。

2 答申書提出期限 令和4年12月22日まで

3 主管課名 福祉部 高齢福祉課